

平成 20 年度事業計画

1 . 基本方針

確定給付企業年金や確定拠出年金が普及する中、厚生年金基金も含めた企業年金制度の改正要望が各方面から出され、企業年金研究会等において検討が進められている。このような動きは、従業員の老後の所得保障の一翼を担うものとして企業年金制度の重要性がより一層増しているからに他ならない。適格退職年金については、平成 24 年 3 月末で廃止されるが移行の期限が迫っており、多くの制度が残存している現状では、この円滑な移行は社会的に大きな課題である。また国際会計基準への統合に向けて、今後、現行の遅延認識から即時認識への移行など抜本的な会計基準の変更も予想されるが、これらの変更は確定給付型企業年金制度に大きな影響を与えることが懸念される。

このような大きな変革期に対し、当会は年金の専門職能集団として、自らの公共的・社会的使命を深く認識し、高い倫理観と厳しい規範遵守の精神を再確認し、これらを徹底するとともに、これまでの実践的な取り組みに加えて、社会のニーズに即応した活動を展開していかなければならない。

また、公益法人制度改革関連法の施行に備え、当会もその準備に向けた対応を積極的に行っていく必要がある。

さらに、平成 21 年に当会は創立 20 周年の節目を迎えるにあたり、IAA（国際アクチュアリー会）の PBSS（年金・社会保障）会議の招致をはじめとする 20 周年記念事業の円滑な開催に向け、着実な準備活動を推進していく。

加えて、今後の年金数理人のあり方など長期的なビジョンを踏まえ将来を展望する中で、企業年金の一層の普及・発展に向けた積極的な活動を展開していく。

2 . 事業計画

上記の基本方針のもと、定款第 4 条に規定されている事業として具体的に次の事業を推進するが、特に（1）～（5）の事業については今年度の重点事業として取組みを強化する。

（1）創立 20 周年記念事業への取組み

- ・ 創立 20 周年記念事業の本格準備始動
- ・ IAA の PBSS 東京会議の大会テーマを確定し、論文募集等の活動開始

（2）公益法人改革への対応

- ・ 新たな公益法人への移行検討

- (3) 専門家としての役割・権限および責任の再確認と会員への周知徹底
 - ・ 専門家としての規範遵守の徹底を図るため、コンプライアンスの継続教育と周知徹底を推進

- (4) 企業年金の財政等に関する提言
 - ・ 海外の企業年金改革、国際的な会計基準の改正の動向を踏まえ、今後の企業年金のあり方について検討、提言

- (5) 実務基準の改編、整備と周知徹底
 - ・ 企業年金関連の法令の改定等に即して、実務基準の迅速な制定、改編、整備と会員への周知徹底を推進
 - ・ 確定給付企業年金制度に関する Q&A(「確定給付企業年金事例集」を改称)の活用と更新ルールの明確化

- (6) 年金数理の専門家としての業務水準の一層の向上、教育・研修の充実
 - ・ 参加型研修の継続等実践的な教育・研修の強化・充実

- (7) 企業年金の普及・発展に向けた年金財政に関する啓発事業
 - ア 能力判定試験
 - ・ 能力判定試験の充実と運営体制の強化
 - ・ 年金数理人資格要件化対象科目の拡大への取組み
 - イ 大学院等への支援
 - ・ 大学院(早稲田大学、東京工業大学)での年金数理の寄付講座の継続と見直し
 - ・ 早稲田大学ビジネススクール(商学研究科)と東京理科大学大学院の正規講座への講師派遣等の支援継続
 - ・ 大阪大学大学院と慶應義塾大学大学院の正規講座への講師派遣等の支援開始
 - ・ 大学教育の試験的实施(横浜国立大学)の継続
 - ウ 啓発活動
 - ・ 企業年金連合会等の事業への協力
 - ・ 企業年金の啓発活動

- (8) 調査研究の充実
 - ・ 企業年金全般に関する調査研究の実施
 - ・ 年金文献資料の収集
 - ・ 特定のテーマについての研究会活動

- (9) 広報活動の充実・推進
 - ・ 会報等による広報活動の充実

- ・ ホームページの充実
- ・ 対外的な PR 活動の強化

(1 0) 国内外の年金関係機関との情報交換等

- ・ IAA 会議への積極的参画
- ・ 厚生労働省、企業年金連絡協議会等との情報交換の実施

平成20年度予算

収 支 予 算 書

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
入会金収入	[400]	[400]	[0]	
入会金収入	400	400	0	
会 費 収 入	[53,000]	[50,700]	[2,300]	
正会員会費収入	47,500	44,000	3,500	正会員数の増加
賛助会員会費収入	500	500	0	
準会員会費収入	5,000	6,200	1,200	
事業収入	[10,750]	[10,450]	[300]	
研修会費収入	4,000	3,500	500	
懇親会費収入	900	1,200	300	
受験料収入	850	750	100	
特別積立金取崩	5,000	5,000	0	
雑 収 入	[0]	[5]	[5]	
受取利息収入	0	5	5	
雑 収 入	0	0	0	
事業活動収入計	64,150	61,555	2,595	
2. 事業活動支出				
事業費支出	[45,602]	[57,060]	[11,458]	
寄付金支出	1,700	1,730	30	
總會費支出	4,000	4,000	0	
研修会費支出	7,500	9,400	1,900	研修会資料の印刷費用削減
講習会費支出	1,360	1,430	70	
広報・出版費支出	7,240	10,830	3,590	前年度は「確定給付企業年金事例集」の作成に伴うもの
委員会等費支出	9,354	8,550	804	
調査研究費支出	9,448	11,120	1,672	
特別積立金支出	0	5,000	5,000	特別積立金支出を停止
20周年事業費支出	5,000	5,000	0	
管理費支出	[15,200]	[15,030]	[170]	
事務所費支出	5,200	5,400	200	
賃借料雑費支出	1,400	1,400	0	
給料手当支出	6,120	6,050	70	
福利厚生費支出	480	430	50	
通信運搬費支出	850	800	50	
消耗品費支出	1,150	950	200	
事業活動支出計	60,802	72,090	11,288	
事業活動収支差額	3,348	10,535	13,883	
投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
予備費支出	800	800	0	
当期収支差額	2,548	11,335	13,883	
前期繰越収支差額	24,447	18,831	5,616	
次期繰越収支差額	26,995	7,496	19,499	